

## 委託契約書（単価契約）（案）

- |            |   |
|------------|---|
| 1 委託業務名    | 広島市介護予防・日常生活支援総合事業における短期集中予防支援訪問サービス業務                                |
| 2 履行場所     | 利用者の居宅及び下記事業所<br>事業所名<br>所在地  |
| 3 委託期間     | 令和7年 月 日から令和8年3月31日まで   |
| 4 委託契約金額   | 利用者一人につき区分ごとに別紙のとおりとする。<br>※本委託業務は、平成27年3月31日厚生労働省告示第234号に基づき、非課税とする。 |
| 5 契約保証金    | 免除（広島市契約規則第31条第7号の規定による）  |
| 6 その他の契約事項 | 広島市委託契約約款のとおり。  |
| 7 特約事項     | なし  |
| 8 適用除外条項   | なし  |
| 9 管轄裁判所    | 広島地方裁判所   |

上記内容のとおり、広島市を発注者、《受注者団体名》を受注者として、この契約を締結するものとし、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和7年 月 日

発注者 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
広島市  
代表者 広島市長 松井 一實

受注者

## 単 価 票

〔 業務名：広島市介護予防・日常生活支援総合事業における  
短期集中予防支援訪問サービス業務 〕

区 分	サービス 提供時間	算定単位	委託金額
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士	30分	1回	5,220円
	60分	1回	10,440円
管理栄養士	30分	1回	5,130円
	60分	1回	10,260円